

J - クレジット制度管理者 御中

実績確認概要書

平成30年11月16日

審査機関名 ロイドレジスター クオリティ アシュアランス リミテッド

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	製材所における木質バイオマスボイラーの新設
承認番号	KC1421
排出削減事業者名	株式会社 東木材
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構 (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	株式会社 東木材 (住所：鹿児島県枕崎市桜山西町524)
事業の概要	木材乾燥設備に温水を供給するために、標準的な灯油ボイラーではなく、製材廃材を使用する木質バイオマスボイラー1台を導入する。
排出削減量の計画	2012年度： 1 tCO ₂ 2013~2016年度： 54 tCO ₂ 2017年度： 52 tCO ₂ (事業実施期間合計 269 tCO ₂)
クレジット認証期間	開始日 2013年3月21日 終了日 2018年3月20日
排出削減方法論	方法論番号001-A: ボイラーの新設

2. 本実績確認の対象期間

2015年4月1日～2018年3月20日（第3回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	147tCO ₂ (2015年4月1日～2018年3月20日)
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って実施した結果生じていること	排出削減量が、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じている事を、以下の通り確認した。 1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないので該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 事業実施後の設備で加熱された温水の流量計の計測記録等及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。□
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って実施され、算定されていることを確認した。 1) モニタリング方法の確認 集計記録及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、方法論及び当該削減計画に沿ってモニタリングが実施されていたことを確認した。 2) 活動量の正確性 加熱された温水の流量及び加熱された温水の熱利用前後の温度差は、流量計の計測記録により適切に把握していることを確認した。その記録結果については、正しく実績報告書に反映されていることを確認した。

	<p>3) 単位発熱量、排出係数等の確認 排出削減量の算定式、事業者へのヒアリング並びに J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.2等により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量、排出削減量の算定結果を測定結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。 また本事業において、リーケージ排出量は発生しないことを確認している。</p>
<p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>今回の実績確認対象期間は 2015年4月1日から2018年3月20日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了日は2018年3月20日となっているため、クレジット認証期間の終了日を超えないことを確認した。□</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

今回の検証において承認排出削減事業計画からの重要な変更点に該当する事象はなかった。

6. 特記事項

排出削減量に相当する再生可能エネルギー利用量について、熱量換算で 1,820.2GJ であることを確認した。

以上